

議第 131 号平成 29 年度福山市都市開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
日本共産党の討論を行います。

当会計には、土地開発公社用地先行取得資金等貸し付け金として、公債費が支出されています。

福山市土地開発公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき昭和 49 年 4 月に設立されました。当時は、高度経済成長や人口増加によって地価が高騰する時代であり、公共用地確保のため、市とは別の組織による土地の先行取得は、一定の理由がありました。

ところが、バブル経済崩壊以後、日本経済はデフレ環境に陥り、少子高齢化と人口減少の影響もあり、長期にわたり、地価下落が続いています。その下では、公社が先行取得した土地を、時価よりも高い価格で市が買い戻すこととなり、土地の先行取得の必要性は薄らいでいます。

今後も人口減少は続くことが予想されており「公有地の拡大の推進」を根拠とした土地開発公社の存在意義はありません。

報道によると、広島県の包括外部監査報告人は、県土地開発公社などの廃止の検討を要請し、公社の現状と事業の必要性の精査を行う、とのことですが、福山市の土地開発公社も廃止を検討すべきです。

また、北産業団地二期造成事業は、将来的な経済状況が不安定な中、過大投資につながりかねない計画で、拙速に進めるべきではありません。

さらに、川南土地区画整理事業は、事業決定以来 50 年以上経過したにも関わらず、事業は進んでいません。

旧神辺町時代から事業を始め、町民の間に、分断と軋轢が生じており、計画を縮小しましたが、今後の換地処分や清算金についての合意に困難が生じる可能性もあります。

また、水呑三新田も、未だ事業が完了出来ていません。

土地区画整理事業は、公共のために個人が所有する土地を提供するなどの負担があり、合意形成が難しく現代にはなじまない事業です。

そのため、区画整理の手法に捉われず、住民合意を貫き必要とされる公共施設は、用地買収方式を含めて抜本的に再検討するべきであります。

以上述べた理由により、当会計決算に反対を表明して討論といたします。